

平成 24 年東御市議会第 1 回定例会

施政方針

(平成 24 年 2 月 22 日/午前 9 時開会)

= 序 =

あの忌まわしい記憶から間もなく一年を迎えます。

改めて、東日本大震災で被災された皆様に、心から哀悼の誠とお見舞いを申し上げます。

また、天皇陛下の一日も早いご快復を願っております。

首都圏直下型の地震や、浅間山の噴火は、近い将来高い確率で発生するといわれています。厳しい財政状況にあっても、情報収集を徹底し、知恵を絞りながら防災・減災対策を講じ、市民の皆様の安全・安心を何としてもお守りするとともに、地域における役割を担ってまいらなければなりません。

この冬は、殊の外厳しい寒さが続いており、19 日には上空の寒気と放射冷却の影響で厳しい冷え込みとなり、本州における最低気温が菅平で観測史上最低を記録し、また、日本海地方の記録的な大雪による被害が報じられております。

また、インフルエンザが全国的に猛威を振るっており、県内にも警報が発令されました。市内においても、保育園・小学校・中学校で複数のクラスが閉鎖を余儀なくされるなど、現場においては健康管理に細心の注意を払いながら対応に当たっているところであります。

気象予報によりますと、この寒さの影響から、桜の便りは例年よりも遅くなる模様ではありますが、暫らくはこの時期特有の三寒四温を繰り返しながら待ち侘びた季節を迎えることとなります。

“光陰矢の如し”と申しますが、辰年の今年も既に二月下旬となりました。

皆が心に明かりを灯し、名実ともに「辰巳天井」、「昇り龍」の年になることを願って止みません。

1 はじめに

本日ここに、平成 24 年東御市議会第 1 回定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご参集を賜り、ここに開会できますことに感謝し厚くお礼申し上げます。

日頃より、市政の運営に際しましては、市民並びに議員の皆様方には、特段のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

今般、定例会に提案致します議案は、平成 24 年度東御市一般会計予算など全部で 31 件でございます。

いずれも重要にして必要不可欠な議案でございますので、何卒宜しくご審議のうえご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

2 市政運営の流れ

東御市は、合併から 9 度目の春を迎えます。

まさに、揺籃期から安定期を経て発展・成長期へと進化し変貌を遂げる時期に差し掛かっております。

早いもので、私が市政をお預かりしてこの 4 月で 4 年が満了、任期も残すところあと 2 ヶ月、この間、各方面・関係機関等から温かいご指導、ご助言をいただきながら、市政運営の重責を担わせていただきました。

平成 20 年 4 月の市長就任以来、「奉仕の心」を基本姿勢とし、「ブレイクスルー」の信念に基づき、既存の概念や前例に頼ることなく、変革の勇氣を持って立ち止まることなく、歩みを進めてまいりました。

公約に沿ってこの間に取り組んでまいりましたまちづくりの一端を振り返ってみますと・・・

助産所の開所、市民病院人工透析室の増床、コミュニティ FM 放送局の開局、保育園の「1 地区 1 園」化の推進、ワイン特区の導入と千曲川ワインバレー構想、観光ビジョンの策定、食育の推進と「食の掘り起こしプロジェクト」、福祉医療費の適用年齢の引き上げ、市内温泉施設の用途による特化、更には行政の継続性の観点から、企業の誘致、「男女共同参画推進条例」の制定、田中駅南口事業等、多分野に亘るまちづくりに携わってまいりました。

これらの諸施策に取り組み推進する中で、次の段階へと繋がる貴重な教訓を得てまいりました。

常に現場に出向き、市民の目線に立ち、声なき声に耳を澄まし、更により良い未来に向かって進んでまいりました。

また、行政が行ういかなる事務事業に関しても、必要な議論を惜しまず、確固たる説明責任を果たすことの大切さを改めて痛感致しました。

3 諸般の情勢

中東やアフリカ諸国における民主化運動をはじめ、世界の主要国において首脳が交代する時期を迎え、国際情勢は混沌とし、日本を取り巻く政治・経済・外交は、より厳しさを増しております。

加えて、ねじれ国会で国会の審議が遅々として進まずに迷走し、まさに内憂外患、国民の選択した大きな期待に反して、政治への不信感や不安・不満ばかりが増幅されております。一日も早く政治への信頼が回復されることを願ってやみません。

経済動向につきましては、内閣府の公表した直近の月例経済報告（2月16日）において「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している。」とされ、先行きについては、各種の政策効果などを背景に、景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、欧州の政府債務危機が、金融システムに対する懸念につながっていることや金融市場に影響を

及ぼしていること等により、海外景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクが存在する。また、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしております。

為替相場や株価が不安定な動きを続け、失業率も高止まりの水準で推移したまま、高校・大学生の就職内定率が低水準で推移するなど、出口の見えない不況は社会全体に閉塞感と暗い影を落としたまま、立ち行かない混迷の状態から脱し切れておりません。

欧州債権問題の緊迫化、新興国経済の減速など、世界経済の先行きは依然として不透明です。同時に我が国は、少子高齢化がますます進展し、社会の活力の維持や労働力の確保、社会保障と税の在り方など、人口減少がもたらす課題にも直面しています。

バブル経済の崩壊、「失われた 10 年・20 年」を経て、アメリカ金融危機に端を発した世界同時不況によるダメージ等、わが国の経済展望は極めて視界不良の状態にあります。

3.11 の大震災と大津波、そして原子力発電所の大事故と云う東日本大震災は、長く続いた「戦後」時代に終止符を打ち、社会の仕組みや日本人の生き方の変換を余儀なくし、新たに「震災後」の時代をもたらしました。被災地の復旧と復興には長い年月を要し、日本全体の産業構造にも転換が求められ、エネルギーや物資の供給が不安な状況は今後も相当な期間続くものと思われます。政治の姿も、経済の仕組みも、暮らしも一変せざるを得ない、それほどの大きな衝撃をもたらしました。

私たちの基本的なものの考え方、生き方も変えていかざるを得ない、そんな契機ともなるものと思われます。

さらに、国と地方を問わず財政状況は逼迫しており、行財政の在り方の適切な見直しも待ったなしの状況であります。

時代の変化の波は、次々と私たちの生活に押し寄せてきています。今まさに、新しい時代に対応できる持続可能な仕組みに変えていく必要性が求められております。

市民の皆様と共に、その仕組みづくりと、加えて地域のことは地域で行うことの出来る人材・スタッフづくりに着手し、推し進めてまいらなければなりません。

このような時にあって、新年度早々、私が市政の舵取り役を仰せ付かって四年が満了し、区切りの時を迎えます。

また、この一年は、合併10年を目前にして、この間の検証とまとめを始めるとともに、次なる10年へ向けての準備を始める、そんな意味合いが込められた節目の年になろうかと思えます。

市長の使命は、言うまでもなく、市民のしあわせと、地域の魅力の一つずつ増やしていくこと、その積み重ねにより市民の市への愛着、市への誇り、やがては市民全体の絆の形成にあると確信しております。

4 平成24年度重点施策と主要事業

それでは、平成24年度の重点施策に係る主要事業について申し上げます。

総合計画の基本理念である「さわやかな風と出会いの元気発信都市」の構築に向けて、これまで取り組んできた住民主体のまちづくりを更に進めてまいります。

平成24年度は、「3.5万人から4万人が暮らす元気なまちづくり」、「安全・安心、元気なまちづくり」、そして「市民との協働による元気なまちづくり」の3項目の重点施策の基本方向を見据えながら、社会経済状況を踏まえ、「選択と集中」の観点から必要な人材や予算を重点的に投入し、目に見える成果を上げるべく取り組んでまいります。

まず一つ目に、「3.5万人から4万人が暮らす元気なまちづくり」であります。

観光客などの都市住民との交流と転入者を誘導するための施策を推進し、人口減少に歯止めを掛けるとともに、人口増加に向けた将来の都市像を見据えて、土地利用の見直しを進めてまいります。

具体的には、観光振興と都市住民との交流促進として、「海野宿滞在型交流施設の整備」を進めます。また、くるみをはじめワイナリーの里づくりなど、特産農作物の栽培振興と六次産業化を推進し、ご当地料理の創作を通して市の魅力づくりに取り組み、都市住民が訪れたいくなり滞在したくなるような観光地としての条件を整備し、交流人口の増加を目指します。

また、定住人口を増加させるための取り組みを行います。

Iターン、Uターン等の誘導による住民の促進として、移住を検討している方への直接的な施策が不可欠です。本年度から始めた空き家バンク制度をより充実させることにより住宅の流動化を促進し、転入希望者に対する利便を図ってまいります。

また、土地開発公社の住宅地の販売にあたり、時価販売の実績が上がってきておりますので、継続して販売支援を推し進め定住促進を図ります。

二つ目に、「安全・安心、元気なまちづくり」であります。

安心して産み育てられ、健康長寿を支援する体制を整備するとともに、暮らしの中の様々な課題に的確に対応しながら、安全で安心して、豊かな生活を送るための生活基盤の整備を進めます。

具体的には、まず、安心して産み育てられる環境を整備として、保育園の整備は「1 地区 1 園」の計画に基づき、滋野保育園の工事推進と、和保育園の改築に着手します。

また、福祉医療の受給対象者を中学三年生まで拡大するとともに、児童の感染症予防接種を推進し、子どもの健康を守ります。

加えて、学校教育における学力向上対策・不登校児対策や中学校の30人規模学級編制を全学年に実施、児童館への学習アドバイザーの

配置など、出産から学校卒業までを支援する施策に総合的に取り組み、「子育てしやすいまち」という東御市ブランドの確立を目指してまいります。

次に、健康診査の受診対策やメンタルヘルス対策に取り組みます。市民病院の電子カルテシステムの運用と地域医療連携ネットワークシステムの構築により、診察環境を整える中で、疾患の早期発見早期治療を推進します。

また、新たに策定致しました「第5期介護保険事業計画」と「第3期障がい福祉計画」がスタートします。この計画に沿った高齢者福祉や障害者福祉の推進を確実に実行するなど、保健・医療・福祉の充実を図ります。

生活環境の整備に関しましては、海野バイパスの整備を基幹事業とした海野地区の道路整備や上田バイパスの推進など幹線道路網の整備による交通アクセスの向上を図ります。

下水道接続率の向上対策と合併浄化槽の設置支援や、個人住宅への太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム設置の補助、区へのLED防犯灯設置補助等、環境への負荷が少ない循環型社会を推進致します。

また、地域経済を牽引する事業対策として、住宅リフォーム支援及び企業誘致を推進します。

安心して暮らすためには、災害に対する準備がかかせません。

災害時避難施設である各区の分館施設の耐震補強を支援するとともに、災害発生時の司令塔となる市役所の耐震補強工事と図書館を合築する改築工事の竣工を目指します。

また、情報発信、緊急告知の手段として期待されるコミュニティFM放送（エフエムとうみ）の効果的な活用を目指します。

三つ目に、「市民との協働による元気なまちづくり」であります。

具体的には、滋野地区で検討を始めました小学校区単位の地域づくりについて、引き続き進めてまいります。それぞれの地域の特色と独自性を活かしながら、地区の実態にあったものとして進めるための組織のあり方や取り組みなどについて、検討をいただくものであり、その活動を支援してまいります。将来的には、地区と行政が対等の立場で、共通の目的を達成するために協力して活動できるよう、協働事業に対する財政支援を検討してまいります。

また、区の運営などに課題を抱える区の再編問題についても、区の自主性を尊重する中で必要な支援をしてまいります。

最後に、定住自立圏構想においては、中心市である上田市及び佐久市と連携する取組み事業について協定書を締結し、協議を進める中で、それぞれの定住自立圏共生ビジョンが策定されました。

上田地域定住自立圏では、9の政策分野で16項目を、佐久地域定住自立圏では8の政策分野で12項目に係る事業に取り組みます。

5 平成24年度予算編成方針

次に、平成24年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

平成24年度の日本経済は、東日本大震災の復興施策が本格化し、需要の高まりや雇用創出を生み、また、欧州政府債務危機に端を発し停滞していた主要国経済が、各国の協調した政策努力により、減速から持ち直しに転じていくことが期待されるなど、景気の緩やかな回復が見込まれます。

しかし、県内経済は未だ回復の兆しが見えず、依然厳しい情勢にあり、これら状況を十分考慮し、先に申し述べました平成24年度東御市重点施策と主要事業に基づいて編成致したところであります。

健全財政の堅持を旨に、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と財源の重点配分に徹し、事業評価なども活用し、事務事業の選択と集中を

行うとともに、市の間断なき発展を期すこととして編成を致しました。

また、4月の市長改選期を控えていることから、義務的経費を中心に、骨格予算とし編成致しました。

国の平成24年度予算編成におきましては、その基本方針として、「東日本大震災からの復興」、「経済分野のフロンティアの開拓」、「分厚い中間層の復活」、「農林漁業の再生」、「エネルギー・環境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組み、併せて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行う、としておりますが、現段階ではその詳細は明らかになっておりません。今後その内容が示された時点で適切な対応を行ってまいります。

一般会計の歳入につきましては、やや改善の方向はあるものの、引き続き厳しい経済情勢を考慮し、市税においては、個人市民税の扶養控除の廃止等など増収要因よりも、固定資産税の評価替えの影響が大きく、前年度比1億2千万円の減収を見込み、また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税についても、堅実な見込額を計上致しました。

歳出につきましては、普通交付税の合併算定替の終了に対応するため、一般財源の計画的な縮減を、経常的一般財源の枠配分と事務事業の見直しなどにより行うこととし、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費については懸案事業や重点施策、主要事業を精査した中でメリハリのある予算としたところであります。

このことにより歳出に対して不足する財源については、財政調整基金などの繰入金で充てた予算編成を行いました。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債にあつては、5億9,300万円、合併特例債にあつては、舞台が丘整備事業はじめ実施中の重点事業に12億4,010万円、基金繰入金にあつては約7億5,000万円を見込んでおります。

その結果、一般会計関連の24年度末の起債残高は、前年度末より約12億円増加し、約167億円を、積立基金残高の合計は約59億

4,000 万円余となることを見込んでおります。

また土地開発公社への債務負担行為による債務保証につきましては、41 億 5,100 万円を限度額とし前年度より減となったものの、引き続き早期の健全化が必要であり、時価販売を進めるとともに、土地の買い戻しを計画的に推進してまいりたいと考えております。

さらに病院経営の健全化につきましては、「公立病院改革プラン」に基づいて進めることとし、22 年度に開所した助産所及び増床を凶った人工透析施設の運営も含め、早期に経営の健全化を図っていく必要があるものと考えております。

また、行政改革については、22 年度「行政改革大綱」の見直しを行い、23 年度から新たな取り組みをスタート致しました。

職員の意識改革を図りつつ、さらに集中改革プランを推し進めることは当然であります。各執行機関・関連外部団体等におきましても、現下の厳しい財政状況をご認識いただき、ご理解とご協力を得る中で、改革を着実に実行し、更なる財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

6 平成 24 年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案致します議案第 1 号から議案第 9 号まで、予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は 145 億 5,000 万円で、前年度当初予算と比べますと 3 億 7,400 万円、率にして 2.6%の増になっております。

その主な要因は、前年度当初における伊勢原住宅団地建設事業 2 億 4,700 万円、御牧の湯改修事業 2 億 9,400 万円などの減があったものの、滋野地区保育園建設事業 3 億 5,500 万円、新図書館建設整備事業に 1 億 7,700 万円をはじめ、前年度から継続している重点事業への取り組みによるものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税が 42 億 1,000 万円、続いて市税が 37 億 5,000 万円、市債が 23 億 6,300 万円、国庫支出金が 11 億 2,300 万円、県支出金が 7 億 4,300 万円、基金からの繰入金などが 7 億 5,000 万円などとなっております。

一方、歳出では、民生費が 41 億 4,800 万円と前年度を 4 億 3,300 万円上回り、昨年に引き続き歳出のトップとなり、次いで総務費が約 28 億 600 万円、土木費が 19 億 6,300 万円、公債費が 13 億 9,300 万円、教育費が 12 億 4,500 万円などの順となっております。

特別会計は 5 つの会計の総額で 63 億 9,400 万円余となり、前年度当初予算と比較致しますと 1 億 5,800 万円、率にして 2.5% の増となっております。

その主な要因は、国民健康保険特別会計での医療給付費の増や介護保険特別会計での介護給付費の増などによるものでございます。

また病院事業、水道事業及び下水道事業の 3 つの公営企業会計の支出総額は 55 億 1,800 万円となり、前年度当初予算に比べ 1 億 9,000 万円、率にして 3.6% の増となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しますその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(1) 補正予算案件

議案第 10 号から第 16 号までの 7 件は、平成 23 年度一般会計はじめ特別会計及び公営企業会計に係る補正予算でございます。

各会計とも年度末を迎えての事務事業の確定による不用額等、それぞれの予算の整理及び調整を図ったものであります。

一般会計補正予算においては、減債基金及び公共施設等整備基金積

立金の増額、病院事業会計への繰出金の増額、土地開発公社先行取得用地の買い戻しに係る増額及び下水道事業会計繰出金減額などの補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長等から申し上げます。

（２）事件案件

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

議案第 17 号「公有地の拡大の推進に関する法律施行令第 3 条第 3 項ただし書の規定による規模を定める条例」から議案第 27 号「東御市病院等料金条例の一部を改正する条例」まで、全部で 11 件でございます。そのうち 1 件は新設条例、10 件は既存条例の一部を改正するものであります。

このうち、議案第 21 号「東御市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例」につきましては、少子化社会における子育て支援を図るため、児童に対する福祉医療費の給付対象年齢を現行の 14 歳から 15 歳へ引き上げるものであります。

その他に議案第 28 号として、市道路線の認定について、議案第 29 号として、市道路線の廃止について、それぞれ「道路法」の規定により議会の議決を求めるものであります。

それぞれの詳細につきましては、後ほど担当部長等から申し上げます。

（３）人事案件

最後に、議案第 30 号並びに議案第 31 号の 2 件につきましては、人事案件として、法務大臣に対する人権擁護委員候補者の推薦について、「人権擁護委員法」の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。

何とぞ慎重なるご審議のうえ、ご承認・ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

8 むすびに

以上、平成 24 年度の予算案と新年度に向けての主要な施策を披瀝し、併せて本定例会に提案させていただきます議案の概要について申し上げます。

今次、まさに時代は大きな転換点を迎え、新しい課題もどんどん増えています。こういう時代だからこそ、新しい課題、そして難しい課題に逃げることなく積極果敢に立ち向かっていかなければなりません。

先行きの見えにくい厳しい時代にあって、本市が置かれている状況を的確に判断し、その上で私たちは東御市ならではの魅力を最大限に引き出し、相乗効果を発揮させなければなりません。

この期に当たり、私事で誠に恐縮とは存じますが、この場をお借りして 4 月 15 日に執行されます東御市長選挙に、再度立候補をすることを申し上げます。

市民の皆様から暖かいご支援を賜り、先人たちが、知恵と勇気を振り絞り、絶えず挑戦を続け、守り育み大きく成長させてきたこの愛する故郷を、市民の皆様とともに、さらに充実・発展させていくこと、そして「小さくともキラリと光る」・「持続可能な美しい」・「元気な」東御市とすべく、引き続き市政運営に取り組むことを、ここに改めて決意致しました。

市政発展に果たすべき市長職の尊く重い使命を念頭に置き、今一度原点に立ち返って、虚心坦懐、声なき声に耳を傾け、ご意見を真摯に受け止め、己の心に問いかけ、決断を致したところでございます。

今日までの一期 4 年間、首尾一貫して「奉仕の心」を持って、まち

づくりに全力を傾けてまいりました。

東御市の発展を願い、市民参加と協働による市政の推進に誠心誠意努めてまいりましたが、地域の様々な課題について、立ち止まることなく、継続的な努力と説明責任を果たす重要性を改めて痛感しているところでございます。

「このまちに生まれて良かった。このまちで暮らしてみたい。いつまでも住み続けたい。」東御市となるべく、引き続き粉骨砕身努めてまいる所存でございます。

市政の両輪をともに担っていただく議員各位並びに市民の皆様におかれましては、尚一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、市長選挙出馬の表明と本定例会に当たっての施政方針とさせていただきます。

平成 24 年 2 月 22 日

東御市長 花岡 利夫